平成28年度の個人市民税 県民税の納税 市民税・県民税の課税や また、

納付方法などについても併せてお知らせします。

Mを利用し、金融トバンキングや、 帯電話からのインターネッ ができます 納期内は、 金融機関 パソコンや携 銀行AT の営

普通徴収の納付方法

今は無職ですよ 定年退職しましてね

かかるものなの?

届くのニャ

大変だったかもなー

税

額を6

月 ~

翌年5月

3月に晴れて

座振替で納めます。 ら送付する納付書または どの所得がある人は、 納税・税額決定通知書と 事 · 業所得、 不動産所得な 市か

払年し。月。 ▽納期 6・8・10月、 6歳以上の人=6月9日。 在、65歳未満の人=6月1日、 発送予定日 4月1 括または年4 ペイジー納付 白現 回翌

特別徴収の納付方法

給与所得に関わる特別徴 会社など給与の支払

0)

4月1日現在、

65 歳以

額や

社、給与からの特別徴収事業所得などに関わる税

年金所得以外の給与所得

収

ただし、 asy.jp/index.html° ジー働http://www.pay-e 郵便局でも納付できます ▽対応金融機関など 業時間外でも納付できます。 アでは納付できません。 ドが印字されていない納付 超えるものなど、バーコー スストア、ゆうちょ銀行、 しくは、各冊をご覧ください。 、イジーの使い方など、 納期内は、 ペイジーの使い方 コンビニエンススト 納付額が30万円を コンビニエン 市 ペイ HP

課税明細書の発送

額を一 どにより給与の支払いを受 代わって納めます。退職な 与支払いの際に納税者の給 ②会社などに再就職し、そこ 納めます。 付書または口座振替などで けなくなった場合は、 与から差し引き、 の年12回に分けて、 で引き続き特別徴収される。 合を除きます。①退職の際 た残りの税額を納税者が納 から差し引きできなくなっ 年金所得に関わる特別徴 給与などから残りの税 括して差し引かれる ただし、次の場 ・納税者に 毎月給

象金金 など、 年 収です。 民税・ 礎年金・老齢年金・退職年 ▽対象となる年金 知書をご確認ください。 市民税・県民税税額決定通 下の表をご覧ください。 納付の方法は、11ページ左 納税者に代わって納めます。 額を年金から引き落とし、 給時に年金の支払者が、市民税・県民税は、年金 当など。 民税 引き落とされる税額は、 県民税のみ 年金所得に関わる市 障害年金や遺族年 非課税の年金は対 県民税は、 が特別徴 老齢基 年金支 ま

無職になっても 市民税・県民税って キター! 納税通知書が と思ってたら 2 (P) 2 3月 上退職 翌年に課税されるニャ 前年の所得によって 市民税·県民税は 明の納付至 納税通知書が だから6月に 前年 9 3月末で退職 納付 \mathcal{T} がきた のニャ よくびっくりされる 退職した人は 無駄使いしてたら ーヤ \mathcal{T} のに

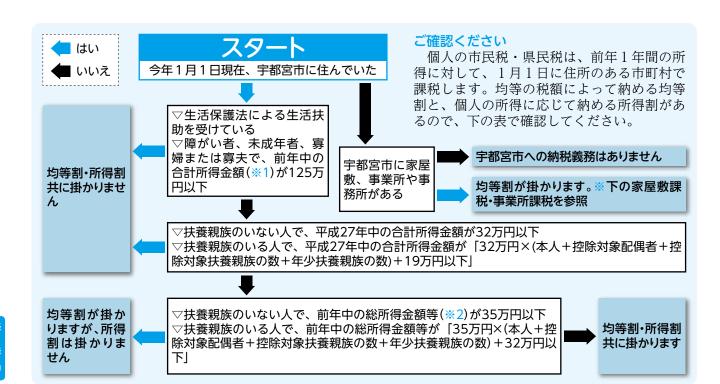
精が

出ますニャ

市民税・県民税は収入があった年の 翌年に課税されます 市民税・県民税 は、前年の1月1日~12月31日の1年間 の所得に対して課税されます。年の途 中で退職しても、その年1年間の所得が 一定以上あった場合には、翌年に市民 税・県民税が課税されます。

圖市民税課☎(632)2221、特別収納対 策室☎(632)2239

※1合計所得金額 純損失、雑損失などの繰越控除前の総所得金額等(※2)の金額。 ※2総所得金額等 総所得金額(※3)、上場株式などに関わる配当所得の金額(分離課税)、土地などに わる譲渡所得などの金額、株式などに関わる譲渡所得などの金額、先物取引に関わる雑所得などの金額、 土地などに関 山林所得金額および退職所得金額の合計額(純損失、雑損失などの繰越控除後の金額)。



年金受給者の皆さんへ 関65 わ歳平 わる市民税・県民税は、歳未満の人の年金所得に平成28年4月1日現在、 得に 在

の特別徴収制度の見直の特別徴収制度の見直の特別徴収制度の見重なるであるため、確できなどで納めます。ながなるため、確できなどで納めます。なができなくなるため、確できなどで納めます。なができなどで納めます。 特別徴収 50, が 定収 継続され の制 要件の公的年 叉更となる-ま ₽ 直 金な 落 \Box 残 度 す。 [座振 しに から、 り と 0 0 途

耐付書また! に関わる市屋 0 全 かある④介護保険以降、引き続きれ)②平成2年4月1日現在、引き続きた2年成28年の1日現在、272年の1日現在、272年4月2 てに該 引き ・県民税は、 + 金 所 得 |する人。 替 Iなど

表 平成28年度の65歳以上の人の公的年金に 関わる市民税・県民税の納付方法

■平成27年度から引き続き、引き落としになる人

納付方法	年金からの特別徴収(引き落とし)							
柳竹万本	仮徴収			本徴収				
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	平成29年 2月		
税額	平成28年2月と同額 を4・6・8月にそれぞれ 引き落とし			年税額から仮徴収した 額を差し引いた額を3 回に分けて引き落とし				

■平成28年度から新たに(改めて)引き落としになる人

納付方法	普通 (納付書また	年金からの特別徴収 (引き落とし)				
徴収月	6月	8月	10月	12月	平成29年 2月	
税額	年税額の半分を2回 に分けて納付書または 口座振替などで納税		年税額の残り半分を 10月から3回に分けて 引き落とし			

家屋敷課税 税 (民税) 市以 市区 外 村民区 税 町 •

は、年金所得に関、「自分で納付」を選択し得に関わる税額の系統申告書で し引き) 税確 は、 などで納付し 人は 定 申告書や 納付 給収 か事業 ま 給与以:)ます。 たは口 それ以 特所 別徴 外の原民の所民 座外収務 振替 0

で納

書または

 \Box

座

振

替

な

莂

勤

す

年

なります。 が町の 祝は普通徴収と別得に関わる市村」を選択した、 • ?課税され 事業所課税 対で住 7 渞

象となりますの市民税・県民税 どの行やごみ てくださ ▽居所▽赴を 居住の事業主が 事業所課 が事業所課税 の行 +税住 所 家 O 有する。 0 額 す で も、 でする市場で敷課税 政収る 民 円 以集、 業主など。 県民税の しから、 税2200 ίJ 住 (市民科 を所 は次の 税 消防・ 外居市 ・ビス 0 0) 氏税3500 税の均等割5 有する市 本 道い 市 内に 住のに ず 課 市 を受けて 路 円 救急 申告し 税 で \mathcal{O} れ の、 事 単住 管 0) か 対 理に 外務 身 宅

※3総所得金額 利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、総合課税の譲渡所得、雑所得、 ·時所得の金額の合計額。